

化粧品等の動物実験に関する公開質問状

1. 「自社での動物実験施設を 2011 年 3 月までに閉鎖する」(ステークホルダーダイアログ「動物実験廃止に向けて資生堂が進めていること」)について:

- (1) 閉鎖する動物実験施設の場所と名称をお答えください。

施設の場所と名称については、防犯上の観点から開示を控えさせていただきます。

- (2) 当該動物実験施設にて現在使用している実験動物は、施設の閉鎖に伴ってどのような取り扱いをされますか。動物の種類とともにお答えください。

すべての種類の実験動物(マウス、ラット、モルモット、ウサギ)は、都度手配しており、施設閉鎖の時点ではおりません。

2. 当会が 2009 年 2 月 16 日付でお送りした公開質問状において、貴社が過去 3 年間に行った動物実験の種類、実験動物数、実験を経て市場に出した製品について質問したところ、「回答することにより、弊社の動物愛護の精神や、製品の安全性に対する考え方が正しく伝わらないと判断しますので、回答は差し控えさせていただきます」とのことでしたが、「動物実験廃止のために、すぐに取り組めることとして、既に推進している 3Rs の強化と情報開示の促進」(「ステークホルダーダイアログを受けて」)とあります:

- (1) 今般、動物実験廃止へ具体的な取り組みを始めた貴社において、今後、全面的に廃止するまでの期間に、実施した動物実験に関する情報を開示する意向はありますか。

はい

いいえ

- (2) 「いいえ」の場合、その理由をお答えください。

3. 『動物実験審議会に社外から第三者を入れ、公平性・透明性を確保すること』については、早急に社内対応を検討する(「ステークホルダーダイアログを受けて」)とありますが、これは、貴社の化粧品事業分野に限ったものですか、それとも別の事業分野(食品事業など)にも適用されますか。

化粧品のみ

化粧品以外にも適用（その分野をご記入ください）
（医薬品・食品分野）

4. 「2013年の廃止を目指している EU 化粧品指令にあわせ、動物実験の廃止を推進する」（「化粧品の動物実験廃止に向けた資生堂の取り組み」）について：

(1) 2013年までの全面的廃止について、「目指す」「推進する」という言葉が使われていますが、2013年までの全面的廃止は決定事項ですか。

決定事項である

決定事項ではない

(2) 「決定事項ではない」の場合、その理由をお書きください。

動物実験廃止の取り組みに最も先進的であり 2013 年の廃止をめざしている EU 化粧品指令の内容も参考にしながら、当社は動物実験の廃止を推進していきませんが、2013 年の目標年度については、今後の EU の動向あるいは他の要因によって変動する可能性があります。このことから、「2013 年に全面廃止を“めざす”」を決定事項としております。

5. 中国など輸入化粧品に動物実験を義務付ける諸国への輸出を 2013 年以降も継続することは、貴社の掲げる「2013 年までに外部委託も含めたすべての動物実験の廃止を目指す」という目標の実現の大きな阻害要因になりますが：

(1) 輸入時に相手国から動物実験を要求される場合、動物実験を回避するために、どのような対処をお考えですか。

当社はグローバル企業として世界各国で化粧品を販売しており、そのためには当然ながら各国の化粧品法規に従わなければなりません。当社は動物実験を義務付けている規制当局と、代替法について情報や意見を交換し、代替法が認められるよう、努力しています。

(2) 貴社が化粧品およびその成分原料を輸出する際、動物実験の実施を義務付けている輸入国名をお答えください。

中国・韓国です。

6. 「長期的に取り組むべきこととしては、動物実験に頼らない製品開発へのシフト、既存品の価値開発に軸足を移し、新しい価値を届けていく考え」（「ステークホルダーダイアログを受けて」）、また、「2013年までの全面廃止を目指す」「これらの実現のために2年の間に研究開発・モノづくりの発想を転換しなければならない」「新規原料開発に軸足を置いた研究のあり方から従来原料を活用した新たな価値創造へシフトしていく」（第110回定時株主総会補足説明プレゼンテーション）とのことですが、当会は「動物実験に頼らない製品開発へのシフト」が実現すれば代替法の確立を待たずに動物実験を廃止できるものと考えます：

(1) 「動物実験に頼らない製品開発へのシフト」を早急に実現させるには、自社内での取り組み以外に、以下のうち何がもっとも必要だと考えますか。一つだけ選択してください。

- | | | |
|----------------------------------|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 消費者の理解 | <input type="checkbox"/> 投資家の理解 | <input type="checkbox"/> 競合他社の理解 |
| <input type="checkbox"/> 業界団体の理解 | <input type="checkbox"/> その他（具体的にお書きください） | |

(2) (1) で選択したカテゴリに対して、特に求めるものがあればお答えください。

自社内での取り組みが最大の課題だと考えています。

7. 「当社はこれまでも動物実験の廃止を視野に入れて代替法の開発などに積極的に取り組んできましたが、さらに実施計画と期限を公表することで、社会へのコミットメントとし」（ステークホルダーダイアログ「動物実験廃止に向けて資生堂が進めていること」）とありますが、「実施計画」とは具体的にどのようなものですか。その計画の期限ともにお答えください。

実施計画については、今後の円卓会議のテーマであると考えています。次回以降の円卓会議で有識者の皆さまからご意見をいただき、詰めていきたいと思っております。

8. 「2013年に想定されている廃止までの期間は（略）代替法の開発を推進し、いち早い動物実験廃止の実現に努めます」（「化粧品の動物実験廃止に向けた資生堂の取り組み」）とありますが：

(1) 今日の日本の薬事行政における代替法の取り扱いは、十分だとお考えですか。

はい

いいえ

(2) 「いいえ」の場合、どのような点で十分でないとお考えですか。

現在、「化粧品・医薬部外品製造販売ガイドブック 2008」では、代替法に関する記述として、OECD ガイドラインに採択された試験法名とそのナンバーが記載されているだけです。代替法が広く活用されるためにも、日本における代替法の詳細な試験方法と申請適用の可否に係る判断基準の公開を求めています。

なお、当社は薬事申請への早期活用のために、当社独自の研究のみならず、日本動物実験代替法学会はもとより日本化粧品工業連合会、欧州化粧品工業会や同業他社とも協力して代替法開発を積極的に行っております。また日本代替法検証センター（JaCVAM）における代替法の評価研究や「医薬部外品の製造販売承認申請における安全性に関する資料のあり方検討会（あり方検討会）」にも積極的に参画しております。

9. 回答者名、所属部署、連絡先電話番号をご記入ください。

回答者名	滝沢 隆
所属部署	CSR部
連絡先電話番号	03-3572-5111
記入年月日	2010年10月14日